

環境省からのお知らせ

浄化槽および便槽の 汲み取りについて

(帰還困難区域を除く)



今年度も環境省による浪江町内の浄化槽および便槽の汲み取りを行います。

各家庭1回に限り実施しますので、ご希望の方は今年度中に受託業者まで直接お申込みください。

お申込みから実際の清掃・汲み取り作業までにはしばらく期間をいただく場合がありますので、お早めにお申込みください。

浄化槽汲み取り受付先

(有)阿部衛生社 (環境省受託業者)

 0120(127)002

(平日9時~17時)

 0240(34)6631

町内放置自動車の 所有者確認について

現在、浪江町内で放置されている自動車の所有者を確認するために資料の公開を行っています。(～8月25日(金)まで)



資料を次の各窓口を設置していますので、お心当たりのある方は窓口にて資料を確認の上、お問合せ先へご連絡ください。

■資料設置場所

浪江町役場本庁舎(住民課)、二本松事務所(総合窓口課)および各出張所、環境省福島環境再生事務所および浜通り北支所

お問合せ先

環境省福島環境再生事務所
浜通り北支所

 0244(26)9912

受付時間 平日8時30分~17時15分

双葉広域市町村圏組合からのお知らせ

南部衛生センター(楢葉町)への 事業系一般ごみの自己搬入が再開しました

事務所や倉庫などの片付けをした際に出たごみを、事業主または従業員が直接、南部衛生センターへ搬入して処分依頼をすることができます。

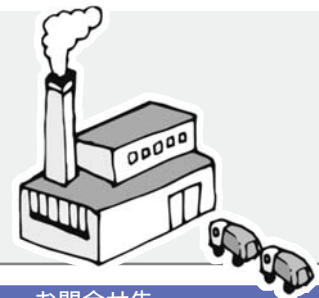
種類ごとに計量しますので、事前に分別をしてください。

また、搬入の際には免許証や社員証などによる住所の確認が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

なお、品種や量、搬入の状態によっては受入れをお断りする場合がありますので、事前に南部衛生センターへお問合せください。

■搬入可能時間

平日 8時30分~11時30分、13時~15時45分



お問合せ先

双葉広域市町村圏組合
南部衛生センター

 0240(25)4609

受付時間 平日8時30分~17時
(年末年始を除く)